

下伊那南部地域公共交通対策協議会総会会議録

平成23年6月15日

下伊那南部地域公共交通対策協議会委員名簿

区分	団体名等	役職	氏 名	備 考
公共交通	信南交通(株)	社長	中 島 一 夫	
	(有)マルトハイヤー	専務	熊 谷 敦 司	
	シズカタクシー		伊 藤 哲	
	遠山タクシー	代表	熊 谷 周 文	
道路管理	飯田建設事務所	所長	三 井 宏 人	
公安	阿南警察署	署長	宮 下 辰 男	
地域住民・公益 代表	阿南町		勝 又 和 治	
	下條村	議会議長	宮 嶋 清 伸	
	売木村		田 島 幾 代	
	天龍村		羽 田 野 七 郎 平	
	泰阜村		宮 入 良 夫	
	飯田市川路まちづくり委員会	会長	長 谷 部 喜 則	
	阿南第一中学校PTA	副会長	光 澤 敏 行	
	下條中学校PTA	会長	宮 嶋 徹	
	下伊那郡南部地区議員会	会長	堤 本 伊 那 人	
	阿南町商工会	会長	岡 島 誠 介	監 事
行政	下伊那地方事務所	所長	久 保 田 篤	
	飯田市	市長	牧 野 光 朗	
	阿南町	町長	佐 々 木 暢 生	会 長
	下條村	村長	伊 藤 喜 平	
	売木村	村長	松 村 増 登	
	天龍村	村長	大 平 巖	
	泰阜村	村長	松 島 貞 治	
関係者	阿南高校	校長	五 味 千 万 人	

区分	団体名等	役職	氏 名	備 考
オブザーバー	国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸 企画専門 官	原 多 美 子	

区 分	所属	氏 名	備 考
事務局	阿南町交通担当	総務	佐 々 木 智
	下條村交通担当	総務	竹 村 邦 彦
	売木村交通担当	総務	代 田 浩 雄
	天龍村交通担当	総務	斎 藤 正 宏
	泰阜村交通担当	総務	横 前 明
	下伊那南部総合事務組合	庶務	宮 島 正 樹

区 分	役職	氏 名	備 考
幹事会	阿南町	総務課長	澤 田 智
	下條村	総務課長	宮 島 俊 明
	売木村	総務課長	後 藤 秀 和
	天龍村	総務課長	竹 田 順 次
	泰阜村	総務課長	木 下 美 徳

下伊那南部地域公共交通対策協議会総会

平成23年6月15日

(午後4時00分)

○幹事長（澤田智君） わたくし、6月1日付けの人事異動によりまして、阿南町総務課長を拝命いたしました澤田と申します。よろしくお願いしたいと思います。

当協議会の幹事長も担当させていただきますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。

本来ですと、開会を副会長さんをお願いするところですが、委員の交代により副会長さんが不在となっておりますので、会長に開会を兼ねましてあいさつをお願いしたいと思います。

○会長（佐々木暢生君） 皆さん、こんにちは。

梅雨の雨間というか、非常に蒸し暑いところでございます。昨日あたりは非常に晴れてすがすがしかったわけですが、これが梅雨かなというような状況でございます。

今日は下伊那南部地域公共交通対策協議会の通常総会ということで、各町村、6月議会定例会を会期中、あるいは今日も天龍村さんと泰阜村さんは本日が議会開会日というようなことで、議会終了後駆けつけていただくというようなことで、この時間帯に設定をさせていただいたわけでございます。非常にお忙しいところ、それぞれの委員の皆さん方にはご参集をいただきまして御礼を申し上げる次第でございます。

また、本日、国土交通省の長野運輸支局の首席運輸企画専門官の原さんには、非常に遠方お越しをいただきまして誠にありがとうございます。いろいろな面でご指導をお願い申し上げます。

すでに皆様方ご承知のとおり、長年、地域住民の足としてご活躍いただきました信南交通株式会社さんが路線バスから撤退をいたしまして、自治体が信南交通株式会社に代わって平成21年9月から南部公共バスの実証運行を行ってきたわけでございます。

当初は、電車との接続の時間あるいはダイヤが非常にわかりにくいこともありまして、利用率が非常に低く懸念をしておりましたが、22年度は21年度の課題についての改善

を図りまして、電車との接続時間に合わせたダイヤの設定や、本来は回送運行となっている部分についてもダイヤの設定を行ない、便数を増やしてきたというようなことがございまして、1日あたりの乗車人数も阿南線・温田線の合計が前年対比でいくと39.8%の増加というようなことになってきたわけでございます。今年度も2ヶ月半が経過をしたわけでございますが、今年度は飯田市内行きの便数を1日2往復から3往復に増便をし、さらに住民の要望があった飯田市内へのバス停も6ヶ所増やして運行を行ってきているわけでございます。

実証運行も3年目に入りまして、利用者もバスの利用に非常に慣れてきたこともあり、温田線あるいは阿南線の乗車人数は徐々に増えてきているという状況にあるわけでございます。

また、バス運行にかかる経費の財源についてでございますが、21年度より地域公共交通活性化・再生総合事業補助金という事業を導入し、国交省のお世話になったわけですが、それと各町村の負担金で事業を実施、今年度が従来の補助制度では実証運行の最終年度にあたるわけでしたが、国の制度が変わり、従来の補助制度がなくなったわけでございます。

しかし、今年度は経過措置として従来の補助金をいただけるわけですが、次年度以降は補助金が減少するというようなことが予測をされるわけでございます。住民からの要望に応えつつも町村の財政負担があまり重くならないような、見直すべきところは見直して予算の範囲内で最大の効果を得ていくということが非常に重要なことだと考えるわけでございます。

本日は23年度の事業計画の一部の変更と22年度の事業報告並びに協議会会計の決算並びに監査報告が主な内容となっているわけでございます。内容につきましては、担当職員のほうからご説明を申し上げますのでよろしくお願いをしたいと思います。

本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

○幹事長（澤田智君）　続きまして、国土交通省長野運輸支局首席運輸企画専門官の原　多美子様よりごあいさつをいただきたいと思います。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） 皆さんこんにちは。長野運輸支局の原と申します。

私、長野の出身ですけれども、北の方の小布施町でございまして、こちらのほうは本当に飯田市の天竜川のライン下りの時又港とか天竜峡港、あのあたりが一番長野県の中でも最南端だという、そういう長野県人らしくない長野県人、初めてこの町にお邪魔しました。来る途中、阿南町のバスさんの後ろにちょうど付きました。バス停におばあちゃんが荷物下げて降りていらっしゃって、ああ乗ってくれている方いらっしゃるなと思いながら、またそのバスが、温泉があるんですね、橋のたもとのところを曲がって行きましたら、そして、その先のバス停で今度はおじいちゃんが待っていて、ああ良かったな、みんなに利用してもらっているんだなというようなことを思いながら、今日こちらのほうに伺ってまいりました。

この4月に私は長野のほうへ参りましたが、以前、新潟の局のほうにおりまして、全く畑違いの運送事業者さんの監査部門のほうにいましたので、補助金のほうの仕事は初めてでして、4月、5月と活性化再生総合事業から今回、地域公共交通確保維持改善事業ということで、今年度新しい事業が始まったという、もう本当に何が何だかわからない中で各市町村さんに教えていただきながら行ってまいりたいと思います。

長野県は、全国でも一番協議会の数が多いのが北海道らしいのですが、その次が長野県ということで、当運輸局管内でも4県ありますけれども新潟、石川、富山、長野、その中で長野の数が半分以上いっているというような中で、本当にそれこそ2日分ぐらいの仕事を毎日やらせてもらっているような状況で、大変な思いをしましたが、お蔭さまで何とかいろんな県内の市町村さんの状況がやっとわかってきました。

お時間をいただいたものですから、脱線しながらですがちょっとお話しさせていただこうと思います。活性化・再生総合事業ということで、そんな状況で国のほうもバス、タクシーだけでなく鉄道、また長野県には海ありませんけれども新潟や石川のほうでは離島航路ですね、佐渡ヶ島だとか舩倉島だとかそんなところへ船が行っておりますけれども、そういったものを総合的にがんばっている市町村さんを応援しようということで活性化・再生総合事業ということでやってきました。経費の半分ぐらいは補助しますよというような形で、査定がそこで、国の予算も決まっているものですから丸々というわけにいかない

んですけれども、そんな中で半分といいながらもその内の6割、7割ぐらいは出ましたかね。そんな形で22年度まではやってきております。この23年4月から確保維持改善事業ということで主にバスの、今まで路線バスの事業者さんに対する補助とかバリアフリーの補助とかいろいろなものを一緒にして、公共交通確保維持改善事業というようなことで4月から始めたということになりました。

経過とすると、テレビで盛んに事業仕分けを放送されていたんですけれども、やはりその中で見直し、廃止という部分があつて、活性化再生総合事業廃止。でも、それじゃ地域の人が困るでしょというところで、いろいろなそういうものをまとめて改善事業というものを立ち上げたという経過があつたようです。

なかなか私どもも最初はわからなかったんですけれども、いざ詳しくそれじゃあどの系統をどうしようかという細かい要綱に決まっている部分をかみくだいて、それぞれの協議会さんにとってどうなのかというところを今、盛んに検討している最中なんですけれども、今までの路線バスの部分ですね、地バスというような言い方をしていたようですが、その補助の部分は今までとそう変わらない仕組みで流れていくのだと。それで活性化再生総合事業でやられていたところはどうなるのかということになるのですけれども、地バスといわれている幹線路線、そこにフィーダーという言い方をしているんですけども枝葉のようについているような路線、幹線があつて枝葉がある。そののところをみましょうということで、地域内フィーダーというような言い方で、幹線があつてそこに接続する地域内フィーダー、そののところも国がお金を出しましょうというような形でバスの部分については事業が変わってきているということになりました。

去年2月ですかね、前任者の山岸が来てご説明したときはそこまでの話だったようなんですけれども、来るときに議事録といいますか私どものメモの引き継ぎを読みましたらそんなような説明だったようですが、その後、例えばこちらの下伊那南部さんでやっていることが要綱の中に入っていないんですね。補助が出ないという話になるというところの、多分ご要望が全国から出たんだと思われます。JR線だとかそういったものに接続する路線、今、幹線バスのフィーダーという話をしましたが、JRの線路にくっつくフィーダー、これも認めましょうということでちょっと2月の段階から範囲が広がってきているという状況になってきております。

こちらのほうですと、ＪＲ線のほうに３本ありましたが、温田線と阿南線、泰阜線でしたね。これについてはＪＲ線のほうに接続をされているというお話。この間もちょっとヒアリングということで町の担当者の方に来ていただいてお話をさせていただいていますけど、そんな中で補助ができるような、要綱の中に読めるような形になるのかなというところで、再生総合事業の実証運行から今度本格運行に移るというこの路線についても対象にしますということになりましたので、こちらのこの３本については対象になっていくんだらうなというふうに考えております。

ただし、今度補助額の問題が出てくるんですね。今までのようなちょっと手厚いという言い方も大変失礼ですが、見比べるとだいぶ差が出るような金額の計算になってしまうのかなというところ、私ども心配しております、そこはここに限ったことではなくて全国一律の計算式の中で限られた予算を割り振っていくという作業を当省がしていくということの中で進んでおりまして、そここのところがちょっと、どこの市町村さんも苦しい中で公共交通の維持ということで知恵を出し合ってやっていたいっている中で支援する額がなかなか今までのような額にどうもなりそうもないというところが頭の痛いところなんですけれども、こればかりは限られた予算の中と言われてしまいますと私どももなかなかというところなんですけれども、一応、２３年度については先ほど町長さんのお話にありましたが経過措置ということで、もう内示額のほうもお知らせはされていると思いますけれども、そんな中で今度２４年度につきましては、会計の処理の期間を１０月始まりの９月終わりにするというようなことで、そんなところも変わってくるものですから２３年度は、２４年３月までの分は経過措置でいきます。その後、２４年４月から２４年９月までを２４年度予算という形、２４年１０月から２５年度予算で１年間。こんなようなことで新しい事業のほうに移行していく作業といいますか、そんなスケジュールで進んでいくという理解でおります。

先ほど町長さんのお話にありましたけど、地元の皆さんの要望に応えながら、見直しをしながら、予算のことも考えながらということで、本当に地元の皆さんには大変ご苦勞をかけるんだというふうに私は理解していますけれども、何とかお力添えできるところはがんばっていききたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

簡単ですけれどもごあいさつに代えて事業の説明と若干雑談をさせていただきました。

もし何かご質問とかご要望とかございますれば出していただきまして、新潟の運輸局なり
本省なり伝えていくことがあれば伝えていくというつもりで今日来ておりますのでよろし
くお願いいたします。

○幹事長（澤田智君） ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

○幹事長（澤田智君） （１）「議長の選出」でございますが、規約第１３条第２項の規定により、
議長は総会において出席委員のうちから選出すると規定されております。

議長につきましては、会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○幹事長（澤田智君） ありがとうございます。

異議がありませんので、議長は佐々木会長にお願いしたいと思います。

佐々木会長 議事進行をお願いします。

○議長（佐々木暢生君） それではご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。
す。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（佐々木暢生君） まず最初に「議事録署名人（２名）の選任」についてを議題といたし
たいと思います。

規約第１９条第３項の規定では、総会において選任された記事録署名人２名以上が記名
をしなければならないとされております。議事録署名人の選任につきましては、議長が指
名をするということで、選任することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木暢生君） ありがとうございます。

異議がございませんので議長の氏名により選任することといたします。

それではご指名を申し上げます。

阿南第一中学校ＰＴＡ副会長 光澤 様、もうひと方、下條中学校ＰＴＡ会長 宮嶋 様
のお二人を議事録署名人に選任することとしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木暢生君) ありがとうございます。

異議がございませんので、おふた方をお願いをいたします。

○議長(佐々木暢生君) 第1号議案「下伊那南部地域公共交通対策協議会役員の選任について」を議題といたします。

事務局から説明を求めたいと思います。

○事務局(宮島正樹君) =第1号議案説明=

○議長(佐々木暢生君) 事務局より説明がありましたが、副会長1名、監事1名の選任をするわけでございますが、いかようにして選出したらいいか意見をいただきたいと思います。

○天龍村長(大平巖君) 何か難しい規定とかそんなのはないのですか。

○議長(佐々木暢生君) ないです。

○天龍村長(大平巖君) なければ会長か事務局に案があったら賛同したいので、それにお任せしたいと思います。

○議長(佐々木暢生君) わかりました。

それでは、副会長さんに下伊那南部地区議員会会長の天龍村の堤本さんに副会長をお願い申し上げたいと思います。また監事を、下條村議会議長の宮嶋さんをお願いをしたいと思いますが、お二人の方、どうでございましょうか。

恒例でいきますと、来年のこの時期、3月までの残任期間という形になろうかと思いますが、今まで副会長さんにつきましては天龍村の議長さん、それと監事については下條村の議長さんがお務めをいただいたというようなことで、当て職的な部分があるかと思いますが、そんなことでお願いをしたいと思いますが。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木暢生君) ありがとうございます。

それでは、今お決めいただきましたように副会長さんには天龍村の堤本さん、監事につきましては下條村の宮嶋さん、ひとつよろしくをお願いをいたします。

――第2号議案 平成23年度下伊那南部地域公共交通対策協議会事業計画の

一部変更について――

○議長（佐々木暢生君） それでは、続きまして第2号議案「平成23年度下伊那南部地域公共交通対策協議会事業計画の一部変更について」を議題としたいと思います。

事務局から説明をしてください。

○事務局（宮島正樹君） ＝第2号議案説明＝

○議長（佐々木暢生君） 事務局のほうから説明を申し上げたわけですが、大明神原はそのまま残すわけですか。

○事務局（宮島正樹君） そうです。

○議長（佐々木暢生君） それで今度新たに天竜峡の駅を越したかつての天竜峡ホテルのところへバス停を設けるということの計画変更でございまして、これがやはり陸運局のほうの許可をいただくというようなことがございまして、この総会でお決めにいただきたいということでございます。

それでは質疑、ご意見等をたまわりたいと思いますが。

下條村長さん。

○下條村長（伊藤喜平君） ありがとうございます。これは実は町村会と医師会との会合で、今、医師会長はあれがやっておるんだな、広瀬。これがどえらい勢いで何とか頼むと。天竜峡地域がまるでだめになっちゃうということで、バスが回らないので天竜峡地域がだめになっているのか、医者腕が悪いで患者が来ないのかと言おうとも思ったが、それも言えない。

実際ここを歩いてみたらとんでもないいい道だ。天竜峡ホテルから川路へ抜ける道、やはりあの天竜峡駅前を通るというのもひとつはニーズ。時間もどう。1、2分変わるのかな。

○事務局（宮島正樹君） 変わりますね。2分くらいは変わると思いますが、バスですので早発してはだめですので、若干の時間、1分、2分くらいの遅れでしたらその後のお客様の方も待っていただくのにそれほどの気にはならないのではないかと考えています。

○下條村長（伊藤喜平君） そうすると今日の総会でお決めいただいて、陸運局へ出して路線変更の許可をいただくということになるのかな。

それならば是非そんなことでお願いしたい。

○議長（佐々木暢生君） 申請から2ヶ月くらいかかるのかな。

○事務局（宮島正樹君） 1ヶ月ぐらいだと思います。

○議長（佐々木暢生君） 今日お決めをいただいて陸運局へ申請をすると、1ヶ月後ぐらいからは天龍峡バス停を設置して、そこへ止まれるようになるということでございます。

○売木村長（松村増登君） 確認ですけれども、ほかのダイヤには影響というか、時刻表は変更せずに、既定のダイヤの中で吸収をして新たにこの停留所を設けるということでよろしいわけですね。

○事務局（宮島正樹君） はい、そのとおりです。

○議長（佐々木暢生君） ほかに何かご意見、ご質問がございましたらお願い申し上げたいと思いますが。

○（有）マ尔特ハイヤー（熊谷敦司君） 飯田市さん、信南交通株式会社さんは、全料金がべらぼうに安いので、飯田市の人たちが併設して使うようになったときの料金体制とかそういうものには問題はないのでしょうか。

○飯田市（木下一君） 実は今回の件につきましては、昨年、飯田市の川路地区のほうから飯田市の市政懇談会におきまして、実は天龍峡の活性化という観点からも、ぜひ南部交通のバスのほうに天龍峡のほうもぜひ通っていただきたいという、そういう要望を飯田市からこちらの組合さんのほうにして欲しいという要望が出ておりました。要望が飯田市にありました。飯田市の市政懇談会の中でございます。

○議長（佐々木暢生君） 川路地区から飯田市へ要望があった。こっちにはないのか。

○下條村長（伊藤喜平君） これは川路地区では今まで大事にடுத்தということかな。ストックして。これは市長も当然知っていることなのか、この路線変更については。

○飯田市（木下一君） 実は昨年飯田市の川路地区の市政懇談会におきまして、川路地区から飯田市に対して天龍峡も南部のバスの停留所をつくっていただくように要望して欲しいといひますか、そういう要望が出ておきまして、飯田市としましてもそうはいひましてもこのバス路線につきましては特に負担金もお支払いしているわけではございひせんし、飯田市

の市民の人に対して特に南部公共交通を使うという仕組みになっておりませんので、そういう意味では川路地区のほうから要望をいただいておりますけれども、実態をみる中で要望していきたいなと思っていたところでございます、実は。たまたま今回、医師会、町村会さんのほうから要望が直接あったという流れの中でこのような形で天竜峡のほうにルートをつくっていただくということになったということで、非常に飯田市としましてはありがたいということで感謝をしています。

そういった状況の中で今のご意見ですけれども、基本的に新阿南線になった際に南部公共交通の路線につきまして飯田市の市民の人がそれを使う、使わないということでは基本的には使わないという、そういう話でスタートすると聞いておりますので、飯田市の市民バスだとかそういう時刻表もございますけれども、そういったものに南部公共交通の関係の時刻表は一切載せておりませんので、場合によって知る人ぞ知るという中でご利用になっている方、川路地域からいらっしゃるかもしれませんけども、そういう意味でちょっと料金的な話という段階ではございません。

○議長（佐々木暢生君） よろしいでしょうか。

○（有）マルトハイヤー（熊谷敦司君） こっちはいいですけどね。

○議長（佐々木暢生君） これで泰阜線が、ことによれば天竜峡からこのバスに乗り換えて病院へ行くというようなこともあり得るのかもしれませんが。

○下條村長（伊藤喜平君） ちょっと飯田市に聞くけれども、今その話を初めて聞いた。南部公共交通でいったって基本的には南信州広域連合の中の公共交通機関をいかにするかということなんだと思うが、そんな要望があって何でストックして温めておくのか。早くこっちならこっちへ申し込んでおいて、そしてまたその中で対応するように。できんならできんでいいんだけど。理屈こいとったってだめだな。いかにユーザーにこういうことをすることが一番地域住民にいいのかという観点が。

○飯田市（木下一君） そうですね。正式に事務局さんのほうにお伝えはしてなかったということとは事実でございます。

○下條村長（伊藤喜平君） それはこの前言ったように、組織が3つに分かれてやっているけれど、総会のときにも言ったが、おれらはおれらだけという考えがあるけれども、一本化したらそんな問題は自然に解決することだと思うんだけどな。そういう意味では、本当に地

域によっていろいろその限定のあるなんていう、そんな組織ではだめだ。

あの先生もあきれていたけど、そういうことが出るもので、基本的に検討していかなければならない問題だと思う。

○議長（佐々木暢生君） 飯田市さんも先に申し入れをすると負担金を出さなければならないという思いがあったんじゃないか。

○下條村長（伊藤喜平君） 市長はこれを喜んで喜んで、肝心の末端の連中がにぎってはいけません。

○議長（佐々木暢生君） 負担金の心配をしとったと思う。申し入れをすると何百万円か持っていかなければいけないという頭がかなり働いたんじゃないですか。

○飯田市（木下一君） いずれにしましても負担金をお支払いしておりませんので、川路地区の要望としてはなかなかお伝えしかねて。

○下條村長（伊藤喜平君） お世話になったという気持ちはあるんだよ。後々こういう問題が出ると思うんだな。調子のいいときだけ手を挙げて悪くなると自分のところ、飯田市の体質というかな。市長に言うておくように。一番喜んでるのが市長ですと。まだ負担金のけりはついたわけではないので。

そういう問題必ずいくつか出てくると思ったので、組織の中に。その辺も併せて考えて、そういうことのないような組織づくりをしていったらいいと思う。

○議長（佐々木暢生君） その問題についてはまた、広域の関係の中でまた議論をしていくような形にしたいと思いますが、今の計画変更につきまして何かご意見はないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木暢生君） 質疑、ご意見等はございませんので、この２号議案につきましては原案どおり決定といたしたいと思います。

―――第３号議案 平成２２年度下伊那南部地域公共交通対策協議会事業報告について―――

―――第４号議案 平成２２年度下伊那南部地域公共交通対策協議会会計

歳入歳出決算について―――

○議長（佐々木暢生君） 次に、第３号議案「平成２２年度下伊那南部地域公共交通対策協議会事業報告について」、また、第４号議案「平成２２年度下伊那南部地域公共交通対策協議会

会計歳入歳出決算について」の2件を一括して、関連がございますので上程をいたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（宮島正樹君）＝第3号議案、第4号議案説明＝

○議長（佐々木暢生君）事務局からご説明を申し上げましたが、過日、監査を受けておりますので、監事の岡島さんのほうから監査報告をお願いしたいと思います。

○監事（岡島誠介君）それでは監査報告をさせていただきます。

下伊那南部地域公共交通対策協議会会計、平成22年度歳入歳出決算監査報告書。下伊那南部地域公共交通対策協議会規約第99条第1項の規定により、歳入歳出決算について監査をしたところ、諸帳簿、証拠書類ともに整備され、正確に処理されていることを認めました。平成23年6月8日 下伊那南部地域公共交通対策協議会監事 岡島誠介。

○議長（佐々木暢生君）ありがとうございました。

3号議案、4号議案についてご説明申し上げ、また監査報告をいただいたわけですが、この2議案につきまして質疑、ご意見等をたまわりたいと思いますが、いかがでございますか。

ちょっとこの機会に、今年の内示をいただいたのでバスの購入の話をちょっとしていただきたいが。

今、事務局から説明がありましたように、昨年度、22年度において事業仕分け等により補助金が、5割の補助金というのが3割ぐらいというようなことで900何万円ぐらいの補助金しか入ってこなかったということで、現在、マイクロバス2台リースをしておりますが、昨年22年度においてバスを2台購入する予定でいたわけですが、補助金の部分が非常に少なかったということで23年度へ先送りをして、23年度で購入というようなことで進めてきたわけでありまして、細かい数字は事務局が持ってきますけど、すでにマイクロバス2台につきましては発注をさせていただいております。そういうことで新しいバスは購入するようになっております。大まかな数字でもいいので、今年の内示額を報告してくれ。

○事務局（宮島正樹君）23年度の内示額の目安ということで、1,925万5千円というような内示額という目安の報告をいただいております。

3月の協議会総会で国庫補助金の見込額を報告しておりますが、22年度が補助対象額

の約3割の補助でありましたので、同程度の率で見込みましたが、その額よりは若干増えるというような見込額をいただいておりますので、非常にありがたいと思っております。

バスを22年度に買うという予定でしたが、補助金下がったので、23年度、本年度へ先送りしたわけでありましたが、去る4月に入札を行いましてバス2台を購入します。現在使用している車両はマイクロバスですが、乗降の場所がバスの中ほどから乗るタイプです。お金をいただくときに後ろ向きになったりして非常に大変だと、1人、2人の乗客ならいいのですが、例えば高校生が10人ぐらい一度に乗ってきた場合に、お金をもらって券を乗車券を発券して、また、お釣りがいるというようなことになると非常にバタバタしてしまう、ということで、運転手から強く要望がありました、前から乗り降りできるバスにして欲しいということで、日野の車でそういうバスがありましたので、そういうタイプのバスにしました。8月末までに納車というような契約をいたしました。

○議長（佐々木暢生君） 今、概略、23年の議題ではないわけですけど、そんな今の状況等もお知らせをしたわけでございます。

3号議案、4号議案につきまして、何かご質疑等ございましたらお願いを申し上げたいと思います。

○天龍村長（大平巖君） ないようならよろしいですか。

その他のところで言おうと思っていましたが、今、23年度の取り組みの話が出たのでお伺いします。

実はご存じのように天龍村は全くこの制度に関与していないという、本気に動けない体制なので、これは前にも話をしたかもしれませんが、昨年、飯田市で行った会議のときにそこを使った場合には、それに対して援助する方向も考えていかなきゃならないという方向で進むのではないかと、いささかの朗報を聞いたりしました。

今、事務局もそれに対していろいろ検討はしていただいていると思いますが、その経過、その後の話をちょっと聞いてないので、そういった方向で進む傾向があるのかなのか。いわゆる単独路線の場合ですね。それをお聞きしたい。地形的に2か町村以上というのは確かに国の規定ではあるけれども、こういう地域において私どもは自分たちでずっと前にそうした事態になったのでやむなくして存続してきた、途中までは県より補助をいただいてそれにつぎ足す形で行っていたが、県の補助金が打ち切られたので単独でやった。そう

いうものに対するニーズもいささかいただけるような方向づけを願いたいということをお願いした経過がございました。それに対してお伺いしたい。

○事務局（宮島正樹君） 先般、6月1日に24年度からの新事業のヒアリングということで長野運輸支局の原さんもおみえになって、松本でその話をしたんですが、既存の路線、今やっている温田線と阿南線と泰阜線については、公共交通活性化・再生総合事業の補助金をいただいていた路線については認めますと。ここで天龍村が行っている路線を天龍線という名前で、平岡駅へ接続している飯田線でもっている駅だという話をして、お話しをしてきましたが、補助についてはどうも難しいという話をいただいたのですが。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） その後、引き続きまして長野支局からです。天龍村さんのご要望、6月1日のときにも会長さんのほうから実はちょうだいしておりました、対象外ですという結論を申し上げたのは私ですので、その辺のあたりをお話させていただきます。

新事業の要綱の中で、こういった系統については支援をしようというのが要綱の中に決め事がありまして、いくつかあるんです。細かいような話になっちゃうのでいくつかあるという理解をしてください。

その中で関係するところが路線の新規整備というところで私どもも言っているんですけども、新たに運行を開始する路線、今まで交通の対策が何もないんだけどそこに新たにひっぱりましたと、こういったようなものか、または新たに、今まではバス会社さんが路線をやっていたんだけど、市町村さんからは支援をいただかないでバス会社がやっていたような路線を、市町村がそこで新たに補助をしますよと、こんなふうになった路線。今後のことなんですけれど、今度その新事業の中で国が補助をした路線、その3つが新規整備の話になってきている。

それで活性化・再生総合事業で3年間実証運行をやっている。その後、本格運行にいった路線、それについても実証運行から本格運行に移ったという中で新たな路線組みましようというふうに本省がいつてくれるものですから、こちらの阿南線、温田線、泰阜線ですね、それが今まで再生法の補助対象として国が支援してきた路線なので、それについては引き続き新規性のところは認めますという返事なんです。

それでちょっと天龍村さんのところがどういった経過でそうなっているのかちょっと私

も承知してなくて大変申し訳ないんですけども、補助金の交付申請等の書類を見せていただく掲載がされてない状況にみているんですけども、ということになるとさっき言った新規性というところで救われないといえますか拾うところがないというところで、残念ながら今まで村さんが独自にされていたという位置づけになってしまうと、今回の新事業の中での要綱に合致していませんねというところで、残念ながら支援対象からは外れますという返事をさせていただきました。

○天龍村長（大平巖君） そのことはわかっている。しかし、原因が全く同じなのです、今の新規事業でやったのと。うちもバス会社が路線をひいたけど、それができなくなったからあきらめて撤退した。だけどその当時はこの制度がなかったものですから自分たちでやった。やってみてもたなきゃ、途中まで県の補助金があったのでそれを一部いただいてやっていたのが、3年前それが廃止になってしまって、全く今補助がありません。しかし、今度できた補助制度の一番最大の難所は1つの路線で2か町村以上通過しなければならない条件がありますね、それには村内だけでございますので該当しない。それで私どもはそれは仕方ないということで、お世話になりますからといってこの会には微力ながら参加させていただいてやっておりますが、その中で、今の協議の中でそういった路線もあるので、そういった路線も地形的にどうしても2か町村通れないけれども、しかし住民の苦労は同じなんです。何とか助けてもらう方法はないかということでお願いしてまいった。

そうしたら、先日の飯田でやった会議には、今度新しくなるからそういったことも考慮に入れてやるような、あれは大学の先生が言ったのかな、そういうような話があったので期待をしていた。けども、それはこの南部公共交通協議会が申請するというか、一緒に入ってそれから申請するというのも書いてあるし、そうしたことによってその結果はどうなるかわかりませんが、そういう協議をしていただきたいとお願いをしてきたものですから、それについてはどういう経過になっているか申し上げたわけです。

もっと言うと、こういうと皆さんに大変申し訳ないが、利害的なところができてきてまして、南部公共バスの料金が非常に安いものですから、私どもはいわゆる運輸局の規定にそって運賃を算定してやっていた。それが前にも言いましたけど、例えばこの地域で売木村さんから鉄道の飯田線温田駅まで出るのに2区間で200円かな、1区間100円だな。200円で来られるわけです。うちはそれよりもっと短いところなのに580円かかる。

ほとんどコースは並列しております。一方では200円、一方では580円。これは誠に申し訳ないけれども現実として申し上げますがそういったことなので、ぜひお願いしたいと言ったんですがなかなか解決しない。私は独断で今半額にいたしました。今年の4月から。もちろんそれだけ村の負担が増えるんですけどもこれは致し方ないということでございますが、そういった意味で料金的な問題も影響しますので、この路線なり今までの方法がうまくいくということに対してはやぶさかではございませんが、その裏にはそういった影響もあるよということも一応考えて交通はつくってもらいたい。

さっきちょっと耳にしたんですが、例えば高い運賃と安い運賃という話がでました。いわゆるそういう地域で交通を営業している皆さんにとっては安いバス賃というのは大変脅威だと私は思います。そういったことも配慮して、やはりこういった事業をやるべきだと。前回のときにも同じ気持ちで賛成の意見を申し上げましたが、そういう背景にそういうこともあるということも考慮して今後、こういう問題についてはいろいろご配慮をいただければありがたいということで、あえて皆さんに失礼な意見かと思えますけどもここで申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木暢生君） この問題について、今後どう対応していくかということはまた協議会の中、また国交省の皆さん方にまたご相談を申し上げながら進めてまいることが一番よいことかなと、こんなふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、3号議案、4号議案についてご意見がないようでございますので、原案のとおり決定することにいたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木暢男君） ありがとうございます。

―――第5 その他―――

○議長（佐々木暢男君） それでは、レジュメに「その他」というところがございます。

事務局、何かある。

○事務局（宮島正樹君） こちらからはありません。

○議長（佐々木暢生君） 事務局としては特にないようでございますが、全体を通しまして。

○売木村（松村増登君） 売木村ですけれども、先ほどの第2号議案、承認をされまして一部ダイヤとか路線が変わるわけですが、直接私も売木の始発で同じバスで飯田の終着まで行ける形はない。売木村からの便は3便ではないと思います。途中で乗り継ぎのところがありますのでその辺の運行を路線変更の許可がおりましたら、運行会社の方へよく周知をさせていただいて、お客さんの乗りこぼしのないようにお願いしたい。

それからダイヤですが、他のところの停留所のほうは変更しないということで、タイトなことで特に冬場、私どものような凍結の雪道のところは運転者さん泣かせかと思いますが、その辺の安全運転に気をつけていただき、また冬場はダイヤも変更されると思いますのでその辺もその改正に合わせて利用者に利便をより向上するようにということと、安全面は絶対に確保していただく。この点を委託事業者さんのほうにも徹底をするようにお願いしたいと思います。

○議長（佐々木暢生君） 今ご意見いただきましたので、事務局としてきちんと委託業者の大新東株式会社さんの方へはそういう内容を強く申し入れをしながら安全運行に務めてまいりたいとこんなふうに思います。

ほかに何かご意見。

○下條村長（伊藤喜平君） 今度入れるバスは4WDか。

○議長（佐々木暢生君） いや2駆だな。

○事務局（宮島正樹君） 2駆です。

○下條村長（伊藤喜平君） 上がれるの。

○事務局（宮島正樹君） 2年前に買ったバスはマイクロバスで前にエンジンがあるのですが、今度買うバスはリアエンジンで、重量が後ろにかかって、裏で駆動するから雪道に強いんじゃないかということで、最終的にはそういう形のものにしました。当初、4駆がいいかと思っていたのですが、4駆はフロントデフが壊れやすいという情報を入手しましたので。また、1日に200km余走行することを考えるリアエンジンのバスの方がよいと思います。

○下條村長（伊藤喜平君） 売木の道が悪いのなら、売木村に差額を出してもらった方がいいのではないか。

○売木村長（松村増登君） 道路改良があと1年後には全線改良終了いたしますので、この冬の辛抱だけだと思いますので、あとはいい道になりますのでその点も含めて対応したいと思い

ます。

○下條村長（伊藤喜平君） 天龍村さんの今の話、何が2か町村にかかっていく。これはどういうことか。

○天龍村長（大平巖君） 2か町村にかかっていくという路線でなければだめだという。

○下條村長（伊藤喜平君） 阿南病院から直に天龍村へ行けばいいのではないか。

○天龍村長（大平巖君） だから延長すればできるけど、それもいろいろうちは鉄道があるので、鉄道との競合もあるものでなかなか難しい面があるんです。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） 2町村というのは幹線の話だと思うので、地域内フィーダーであれば別に。

○天龍村長（大平巖君） それは私が行ったときは、うちは単独だから。例えば阿南町に1つにかかっているとか、そういう話があったので審査したというか。でも関係あるので一応参加させていただいておりますが、それは問題ない。ですから非常に陸運局の計算でいっているもので運賃が高いわけですね。ここの路線は安いものですから、全く同じところでやったのが、村民からそんなことを言われる前に私は下げてしまったんだけど。ですから料金の問題もさっきちょっと後で言ったけど、ハイヤーさんたちもあまり安いのを組まれると自分の営業も赤字になると話が出ました。そういったこともやはり考慮しながらそういった問題は進めていくべきだと思いますので、嫌なこと言いましたけどよろしくお願いします。

○議長（佐々木暢生君） おきよめ平岡線だな。

○天龍村長（大平巖君） 大河内。

○議長（佐々木暢生君） 大河内平岡線。阿南へ入る。

○天龍村長（大平巖君） ちょっと行けば阿南へ入るんだけど、そんな余分なことする必要ないんで。

○議長（佐々木暢生君） 当初、設立のときにそういうようなお話しも申し上げたりいろいろしてきた。

○天龍村長（大平巖君） それがなければ堂々と申し上げたんだけど、そういうことがあったもので私は遠慮した。遠慮したというかこちらでごまかした。そこで検討してもらって、そういうことのしこりがないというなら、そこばかりではなく阿南町はほかにもあるわけで

す。3つばかり。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） ほかの市町村さんでも独自でひかれていて、活性化・再生総合事業の中で実証運行というような形ではなくて、うちはここに決まってますからという市町村さんたくさんありますので。

○天龍村長（大平巖君） そういった町村のほうが早くから引き揚げられちゃった。

○下條村長（伊藤喜平君） 必要だったので早く対応した。

○天龍村長（大平巖君） 民間は山坂の利用者の少ないということもあって引き揚げられた。

だから仕方なく単独でやった。だからそういう地域ほど本当に一番困窮するところ多いということもありますので、ぜひ実情とその地域性もありますね、地域性もありますので大変だと思いますが、皆同じナショナルミニマムでやっていただくような、ひとつそういった配慮をお願いしたいということでございますのでよろしくお願いします。

○下條村長（伊藤喜平君） だめもとでいいので、特区申請すればいいのではないか。

○天龍村長（大平巖君） せっかく会があるので、会で何とかなればと思って。

○下條村長（伊藤喜平君） 申請して通っても会は会だもの。

1回やってみてだめならだめでいいし、通ればこんなおいしいことはない。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） 補助金の要綱の変更というような形でいくのか、何か別の補助の仕組みをつくるかという話になってくるのかなと思いながら、私もよく国の制度のことも知らないで言っている部分があるのかもしれませんが。皆さん首長さんたちのご苦勞を知らないで私がいろいろしゃべってもしょうがないと思いながらあれですけれども。

とりあえずこの要綱の中ではいろんな、どこを支援するのかというところの決め事の中からは、残念ながら欠けるというのは事実のようなので、それをどうするかという話になるとその次の話になっていくのかなと思って。

○天龍村長（大平巖君） この前のときには、23年から改正になるときはそういった問題を援助するような方向にできそうですよという話をそのとき聞いたものですから。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） それは大学の先生であるというお話だったので、そういう要望も本省のほうにたくさんいっていると思うんです。全国各地から、先ほども言いましたように長野県が一番協議会の数、北海道を除いて多いんだというようなところ

からも困っている、よく言うんですけど新潟あたり平野なんて路線を付け変えようと思つたら、こう回っていたのをジグザクにしようが直線にしようがいくらでも路線考えられますけど、長野県内こうなんで、最後町場へ来るにはそれぞれの谷を下りてきてどこかから一緒になるというその状況ですので、ここの山を超えて路線をつくろうなんて誰も考えないんで、新規の路線といわれてもなかなかこれ以上、もう練って練って本当にこれが最高だというのが今の時代出てきていると思うんです。そんな中で新規といわれてもなかなか難しいというところは私どもも本省のほうに引き続いて言ってもらっているんですが、なかなかというところもありますので、地域の状況を伝えていただくという。

○天龍村長（太平巖君） 実情とやはりそういった地形が山と山でしょう。こうはいけないからどうしても単独になっちゃう。

○長野支局首席運輸企画専門官（原多美子君） これしかない道路ですからね。

○天龍村長（太平巖君） だからそこら辺もひとつ考えていただいて、援助のもらえない地域もあるなら援助するべく努力してもらいたいというのが要望でございますので、そんなことで考慮をいただければ、そういうことで言ったわけです。今までは十分そういったことの中で今一緒にやっておりますけども、できれば1日も早くそういったところで援助を進める方法をひとつ模索していただきたい。こういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木暢生君） また原さんのお立場で、また本省のほうといろいろなご意見を提言いただき、また私どものこの今の天龍村さんのお話も何か、こんな形でというようなことでアドバイスいただけることがございましたら、またひとつご指導をたまわりたいとこんなふうに思います。

他にありませんか。

ないようでしたら、あいさつを兼ねて閉会の言葉を。副会長の堤本さんをお願いいたします。

――第6 閉 会――

○副会長（堤本伊那人君） 私、天龍村議会の議長を務めております堤本伊那人でございます。

突然の副会長という命をいただきました。実は残任期間というものもこれほどになると思

いせんのでのうのうと入ってきましたら、ごあいさつということでございますので、一応お受けするわけでございますけれども、実はご承知のように今うちの村長が話したように南部公共交通対策事業につきましては、議会の立場では非常に村長に対抗しまして、なんで天龍村だけこんな形をとるんだということをよく食いついていたのが私でございますけれども、いよいよとなったら南信濃から天龍村を回って阿南町へ出て病院へ行くようなそんな路線でもつくったらどうだと。それくらい無理やりなことも言いながらひとごとのように思っておったわけでございますけれども、今こうして南部地域の交通対策の事情をみるとときにはやはりそれぞれの苦難があり、苦慮しながらこうした対策をとっている。これについては大変ご苦労様でございますけれども、それに私は副会長という形になりまして、先に立って進めるような状況ではない天龍村ではございますけれども、協力はいたしますが何分皆さま方のお力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりました。他に何もありませんので、以上で閉会といたします。

ありがとうございました。

(午後5時15分)

(閉 会)

以上、会議録を作成し、次に署名する。

平成 年 月 日

署 名 人

署 名 人